

「新たな行革大綱（愛知県第五次行革大綱）に向けた提言」の概要

1 策定の背景

これまでの行政改革の歩み

昭和 60 年以来、数次の大綱のもとで積極的な取組

「愛知県第三次行革大綱」(平成 11 年度～)以降の 10 年余は、継続的に行革大綱を見直し、改革を推進

平成 11～21 年度実績
職員定数削減
11～16 年度 2,540 人 (知事部局等、 教職員その他)
17～21 年度 1,331 人 (知事部局等その他)
公の施設の廃止等
10 年度 153 施設 22 年 1 月 97 施設
県関係団体の統廃合
10 年度 37 団体 21 年度 20 団体
行革効果額
累計 4,800 億円

さらなる改革の必要性

世界同時不況の深刻な影響と社会の大きな変化への対応

分権・協働型社会への対応

組織の能力・活力の維持向上と信頼の回復

2 行政改革の基本的な考え方

計画期間 平成 22～26 年度(5 年間)

計画期間の展望

計画期間(特に前半)は極めて厳しい財政状況が継続

計画期間は、人口減少社会を目前に控え、さらに進行していく超高齢化への最後の準備期間

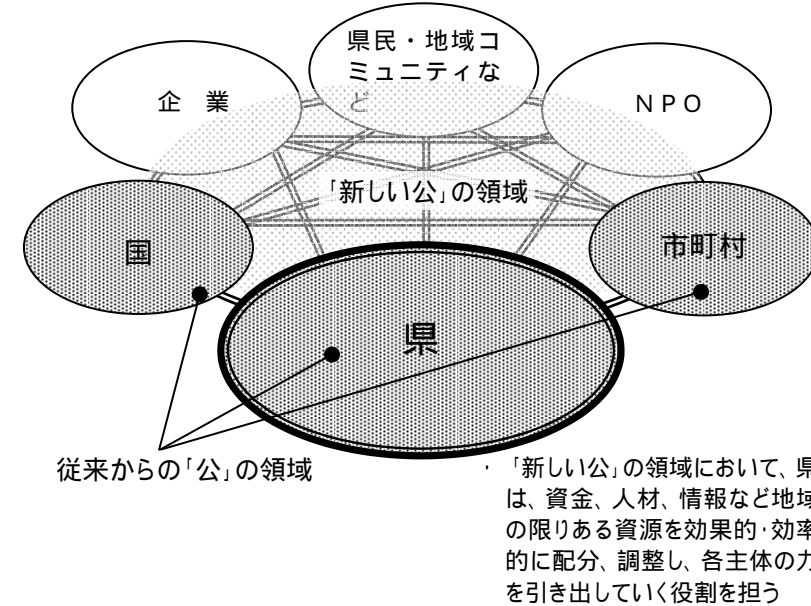
めざすべき県行政の姿

社会の変化が加速していく中、拡大するニーズに対応していくためには、行政が役割を直接担っていく従来からの「公」の領域において、行政がより効果的・効率的に機能を発揮することが必要

さらに、地域社会に関わる主体が参加し、受委託、協働、連携等さまざまな形で役割を分担する「新しい公」を確立・充実することが必要

県は、現下の危機的な財政状況を克服するとともに、役割と責任を将来にわたって果たしていくため、身の丈に合った行政サービスを安定的に提供することができる持続可能で質の高い行財政体制の構築をめざす

都道府県に求められる標準的な行政水準を踏まえながら、重点課題を絞り込み、時間軸の上で優先順位を付けて政策を推進するとともに、多様な主体の力を引き出す行政運営を一層進めていく



行政改革の進め方

「新しい政策の指針」と一体として推進

大綱は、指針に掲げる政策を支える行財政体制や行政運営のあり方を示す量の改革と質の改革を並行して推進

事務事業の徹底した見直し

・歳入の確保に向けて最大限努力する一方、事務事業を改めて徹底的に見直すとともに、事業の延伸・休止などの臨時的措置も含めて可能な限りの歳出の抑制を行う必要

行政の質の向上

・民間で培われた知恵などにも学びながら、効果・効率など「行政の質」の向上に取り組む必要

・県行政をより効果的なものとしていく側面からは、行政運営の透明性の維持・向上、企画立案段階からの県民参画の拡大、施策の企画立案能力や専門能力の向上、機動性の向上、現場の創意を生かした工夫・改善

・効率化の側面からは、事務の簡素化や徹底した無駄・重複の排除による能率の向上、コストの縮減

・公務員倫理の保持、親切・丁寧な対応など全体の奉仕者として当然に求められるふるまいの徹底

地域全体としての効果・効率に配慮して推進

・県だけでなく、地域全体としての力を引き出し、効果の最大化やコストの最小化を図るという視点が不可欠

数値目標

代表的な取組事項に具体的な数値目標を設定、進捗状況を積極的に公表

3 主要取組事項に関する取組方向

健全で持続可能な行財政基盤の確立

未曾有の財政危機下での財政運営と財政健全化の推進

事務事業の見直しと県が真に果たすべき役割への集中

効果的・効率的な行政運営の推進

- ・民間委託等の推進
- ・公の施設の見直し
- ・県関係団体の見直し
- ・効果的・効率的な資産管理など

分権・協働型社会を先導する県庁づくり

地方分権に対応した国・市町村との関係づくり

県民・企業等との協働、連携の推進

効率的かつ適正で創造力にあふれる行政組織の実現

定員・給与等の適正管理

職員的能力を最大限発揮する人事管理

活力ある職場づくり

透明性の高い県行政の推進と内部統制の徹底

仕事の工夫・改善や政策形成機能の強化

主要取組事項の概要

課題	主要取組事項（ は数値目標を掲げる主な取組事項）	
(1) 健全で持続可能な行財政基盤の確立	未曾有の財政危機下での財政運営と財政健全化の推進	財政運営の基本的な考え方（赤字に陥らないことはもちろん、地方財政健全化法の財政指標を健全水準に維持することに全力を注ぐなど） 健全な財政運営の推進（県税徴収率の向上、自主財源の確保、行革大綱に位置づける取組の進行管理、財務書類4表の活用など） 持続可能な財政基盤の確立（県債の新規発行額の抑制、基金残高の回復など）
	事務事業の見直しと県が真に果たすべき役割への集中	事務事業の見直し（事務事業の総点検を活用した事務事業の見直し）
	効果的・効率的な行政運営の推進	民間委託等の推進（民間委託の推進、PFIの導入）
		市場化テストの推進
		公の施設の見直し（廃止・民営化・地元移管等、公園等施設のあり方の検討、指定管理者制度の積極的活用など）
		県関係団体の見直し（あり方の見直し、次期経営改善計画の策定支援など）
		第三セクターの経営改革の推進（あり方の見直し、経営改革の推進、経営状況の点検評価・公表など）
		公営企業の経営改善（企業庁次期中期経営計画の策定・推進、県立病院経営中期計画の推進など）
		効果的・効率的な資産管理（未利用財産の適正な処分、有効活用の推進、県有施設を戦略的に利用・管理・保全する仕組の構築など）
		組織・機構の見直し（本庁組織・地方機関の機能強化など）
		試験研究機関の見直し（大学・企業・他の自治体との連携、試験検査業務等の民間委託、知的財産の保護・活用、組織・運営の見直しなど）
(2) 分権・協働型社会を先導する県庁づくり	地方分権に対応した国・市町村との関係づくり	地域主権改革への対応 市町村への権限移譲の推進等（権限移譲の推進、権限移譲に伴う市町村支援の実施、市町村合併の支援、市町村間の広域連携への支援、役割分担を踏まえた事務事業の見直しなど）
	県民・企業等との協働、連携の推進	NPO等県民との協働の推進（協働事業の実施、協働ロードマップの作成、協働の推進に向けた支援、県民・地域との協働の推進など） 企業・大学との連携の推進（企業との連携の推進、企業との連携を推進する仕組づくりの検討、大学との連携の推進など）
	(3) 効果的かつ適正で創造力にあふれる行政組織の実現	定員・給与等の適正管理
職員の能力を最大限発揮する人事管理		人材の育成・活用（高い専門能力等を有する職員の効果的な育成、キャリアマネジメントの推進、民間企業等への派遣研修の充実、役職ポストへの女性登用の推進、高齢期職員の活用のあり方の検討、職員採用のあり方の検討、教員の指導力向上など） 能力・実績に基づく人事管理（人事評価制度の一般職員への導入、人事評価結果の人事管理への活用、分限制度の厳正な運用、教職員評価制度の改善・充実など）
活力ある職場づくり		多様な任用形態の活用（新規採用職員数の確保と多様な任用形態の活用、民間企業等職務経験者の採用制度の充実、民間企業等との人事交流の検討、民間企業等で活躍する人材の登用の検討、社会人特別選考による教員採用の実施、再任用職員の活用など）
		職員のモチベーションの向上（やりたい仕事挑戦制度の推進、特別職や部局長との意見交換などの実施、職員表彰・教員表彰の実施など）
		職場環境の改善とメンタルヘルス対策（総実勤務時間の短縮、メンタルヘルス対策など）
透明性の高い県行政の推進と内部統制の徹底		透明性の高い県行政の推進（情報公開制度の適正な運用など）
		内部統制の徹底（コンプライアンス研修の充実、会計指導検査の実施、監察の実施、監査機能の充実・強化など）
仕事の工夫・改善や政策形成機能の強化	「仕事の質」向上運動の推進 政策形成機能の強化（多様な手法による県民意見の把握、政策形成の機会の多様化、業務遂行に必要な知識や情報の共有化の推進、行政マネジメントサイクルの見直し、行革大綱に位置づける取組の進行管理と成果の積極的な発信など）	

具体的な数値目標については、上記の取組事項を中心に幅広く検討し、新たな行革大綱に盛り込んでいく予定。